

議 事 録

会議の名称	令和7年度第5回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和8年2月16日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時5分 閉会	
開催場所	川越市役所 7階 第1・第5委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 小ノ澤 哲也	
出席者(委員)氏名(人数)	副会長 市村 博子 委 員 森田 一幸 委 員 増田 俊和 委 員 中野 文夫 委 員 糸 真美子 委 員 小林 範子 委 員 榎原 章統	委 員 藤田 明義 委 員 横堀 孝雄 委 員 松本 吉郎 委 員 山内 大輔 委 員 須藤 直樹 委 員 川口 知子 委 員 関井 明 14人
欠席者(委員)氏名(人数)	委 員 大泉 一夫 委 員 篠原 隆徳 委 員 池袋 賢一	委 員 宇津木 二郎 委 員 斎藤 正身 委 員 小澤 圭佑 6人
傍聴者	1人	
議事録署名人	委 員 横堀 孝雄 委 員 糸 真美子	
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部収税課長 収税課副主幹 国民健康保険課長 国民健康保険課副参事 国民健康保険課副課長 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹	若林 昭彦 原 雄二 依田 俊一 米山 隆 佐藤 尚美 山畑 浩二 荷田 晋 柴田 尚宏 分須 浩美 高梨 義久
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 令和8年度川越市国民健康保険事業特別会計予算(案)について 4 報 告 (1) 令和8年度 子ども・子育て支援納付金について (2) 令和8年度 税制改正大綱について (3) 令和8年度スケジュール(案)について 5 閉 会	
配布資料	資料1資料2、資料3、資料4	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開 会</p> <p>○会議資料の確認</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>○傍聴希望者の確認（1人）</p> <p>○欠席委員報告（6人）</p> <p>○議事録署名委員指名（横堀委員、糸委員）</p> <p>3 議 題</p> <p>（1）令和8年度川越市国民健康保険事業特別会計予算（案）について</p> <p>○事務局から資料1に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	歳入の中で滞納繰越分が伸びていますが、今年度の収入状況は前年と比べるとどのような状況になっていますでしょうか。
事務局	令和7年度滞納繰越分の収入率は21.44%で、令和6年度が17.25%となりますので 滞納繰越分の収入率は約4%上がっています。
委員	国保税の滞納は増えていますでしょうか。
事務局	収入未済額は順調に減少しています。
委員	資料1-1 歳入の国民健康保険税の医療給付費分の対前年比が10%くらい増えています。協会けんぽの予算においては医療給付費分は約2.5%増であったので、国保の10%増についてどのような要素があるのかお伺いしたいと思います。
事務局	歳出は県と共同で見通しを立てていますが、1人当たりの伸び幅が大きいので歳出はその伸びを見込んでおります。また昨年審議いただいた国保税の税率改定の効果の二点によるものになります。
委員	説明の中で翌年度以降は当該年度の標準保険税率を適用するとありましたが、令和9年度以降は標準税率になるということでしょうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	埼玉県全体で足並みを揃えて税率を適用しようということで、令和9年度の税率については、こちらの運営協議会で協議いただくこととなりますが、県の運営方針では令和9年度から標準保険税率を適用しようということで話が進んでおります。
委員	今後標準保険税率を、引き上げますとなった場合、令和9年度に川越市は2段階上げることになる。県に従わざるを得ないことになると思いますが、運営協議会の独自性についてはどのように考えていますでしょうか。
事務局	標準保険税率は毎年県が示すこととなりますが、令和9年度の標準保険税率については来年11月頃に示されることとなりますが、おっしゃる通り令和8年度の税率よりも上がる可能性がある中で、決まった数字に合わせるしかないのであれば、運営協議会でどのような議論をすればよいのかといった問題があることも認識しておりますので、今後も埼玉県とのやりとりの中で市としての意見を伝えていきたいと考えています。
委員	高額療養費について、まだ国でも議論中とはいえある程度見通しが立ってきた中で令和8年度予算にその点は加味されているのか伺います。
事務局	医療費見通しについて埼玉県で見積もっている令和8年度の医療費については、おそらく制度の見直しに関する部分は含まれていないと思われれます。
委員	繰越金について約6億円が計上されていますが、結果的に歳入が上回った場合は、この繰越金についてはどのような処理がなされるのか伺います。
事務局	繰越金については、6億1千万円ほど見込んでいますが、元となるのは令和7年度に繰越になるであろう金額の中から計上しているものになります。令和7年度は繰越金の見込み額の約2億円に、令和8年度の不足分である約4億円程度を未計上の繰越金から出すことで6億円となります。このことで9年度への繰越は少なくなるのではないかと見込んでおります。
会長	他に質疑等がありますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
全委員	意見なし
	<p>4 報告事項</p> <p>(1) 令和8年度 子ども・子育て支援納付金について</p> <p>○事務局から資料2に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	子ども・子育て支援納付金について、たとえば、標準世帯で考えると負担はどのくらいになるのかお示しいただきたいと思います。
事務局	被保険者が両親ふたりと小学生2人のモデルケースですと 給与所得が200万円の場合で6,800円、所得400万円の場合12,600円が想定される金額となります。
委員	納期の8回で割ればそれほどの負担ではないと思いますが、所得割と合わせて上乘せとなると負担が大きいいと感じています。軽減については、2割・5割・7割の軽減があるということによろしいでしょうか。
事務局	子ども・子育て支援納付金についても他の3区分と同様に2割・5割・7割の軽減が適用されます。
会長	他に質疑等がありますか。
全委員	意見なし
	<p>(2) 令和8年度 税制改正大綱について</p> <p>○事務局から資料3に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	先程の子ども・子育て支援納付金で聞き逃した部分もあるのですが、課税限度額約3万円とありますが、限度額となる所得はだいたいどのくらいになるのか教えていただきたいと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>限度額の3万円になる所得ですが、18歳以上の被保険者1人の場合ですと1,100万円を超える方となり、18歳以上被保険者が2人の世帯ですと1,000万円から1,100万円の間の所得が、課税限度額が適用される所得となります。</p>
会長	<p>他に質疑等がありますか。</p>
全委員	<p>意見なし</p> <p>(3) 令和8年度スケジュール(案)について ○事務局から資料4に基づき説明</p> <p>○質疑</p> <p>意見なし</p> <p>(4) その他</p> <p>○保健医療部長あいさつ</p> <p>○副会長あいさつ</p> <p>閉会</p> <p>5 閉会</p>

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
